

次 世 代 育 成 支 援 行 動 計 画	
目的	職員が仕事と子育てを両立させることができるように、支援意識の醸成や必要な雇用環境の整備等次世代育成支援対策を行うことにより、職員が働きやすい環境をつくる。
計画期間	自：平成27年4月 1日 至：平成32年3月31日
内 容	目標1 『次世代育成支援行動計画』趣旨の徹底を図る 対策 平成27年4月 1日～ ① 平成27年4月の課長会議において、『次世代育成支援行動計画』趣旨説明を行い全職員に周知徹底を図る。 ② 各目標を達成するために、所属長等の意識改革を図るとともに子育てを行う職員に対する支援意識の醸成を図る。
	目標2 育児休業、育児短時間勤務の周知と支援 対策 平成27年4月 1日～ ① 妊娠した職員に対しては、個別に育児休業等の取得についての情報提供や、手続について説明を行う。 ② 育児休業を取得した職員が円滑に職場復帰できるよう育児休業中の職員に対して資料(休業中の業務の動き等)の送付を行うなど復職支援を行う。
	目標3 「子の看護休暇」の周知と取得促進 対策 平成27年4月 1日～ 平成22年6月30日から導入した「子の看護休暇」は、育児を行う職員のニーズにあう制度であるので、課長会議等で提唱し、当該職員の取得促進の徹底を図る。
	目標4 年次有給休暇の取得促進 対策 平成27年4月 1日～ 子どもの予防接種実施日や、入学式、授業参観等の学校行事の際の年次有給休暇の取得を図る。